

# 高教組速報

2018年度 第1号

2018年5月1日

文責 馬場 隆

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL(095)827-5882

18春闘教育長交渉

第三期高校改革基本方針（2021年度～）策定に向けて

## 生徒減による学校の小規模化の中で教育の質の担保が課題(教育長)

高教組は4月27日、18春闘要求書にもとづく教育長交渉を行いました。交渉には、高教組本部執行部5人と、錦戸諒早支部書記長、松本島原支部長、幾世西彼支部長が参加し、県教委は、池松教育長、柴田教職員課長、鶴田人事管理監、他5人が対応しました。

**「単純に、生徒が少なくなったから統廃合ということは考えていない」（教育長）**

交渉では、年度内に策定が予想される「第三期高校改革基本方針」（2021年度からの10年計画）についてとりあげ、策定に向けての教育長の課題認識を質しました。これに対して教育長は、6月から外部有識者による「高校改革推進会議」で議論を始めて、2月頃に報告を受けて年度内に基本方針案を策定するというスケジュールを示した上で、「少子化による生徒減で各学校が小規模化している中で、どのように教育の質を担保していくのが第一の課題」と述べ、「統廃合も含めた議論をしていかなければならない」としつつ、「地域の拠点として学校を残していくという観点もある」「単純に、少なくなったから統廃合ということは考えていない」と回答しました。

高教組は、少人数学級を実現してクラス数や教員数を維持することを求めるとともに、「推進会議」での論議に向けて、高教組の意見を表明する機会を保障することなどを求めました。

**部活動指導員の配置について**

**来年度の予算要求に向けての検討を表明**

交渉での毎回の課題である教職員の長時間労働の是正について、高教組は、各学校で具体的な業務削減がすすむように県教委としてどうとりくむ

のかを追及するとともに、教職員の負担軽減のために専門的な職員やサポートスタッフを配置することを求めました。これに対して教育長は、部活動についての国のガイドラインが出されたことを受けて、11月頃に県版のガイドラインを示すこと、部活動指導員について、来年度の予算要求に向けて検討することを表明しました。ただ、部活動指導員については「全部に入れることは現実的には難しい。どういう部に入れるかということも含めて検討したい」としています。

高教組は、部活動以外の業務も含めて、教職員の業務をサポートするスタッフがほしいという声が多いことを指摘し、特に負担が大きいという声が多い奨学金に関わる業務について、その実態を示して、負担軽減のとりくみを求めました。

**人事評価の給与への反映について「いつまでも入れないという話にはならない」（教育長）**

人事評価の結果を給与に反映させる制度の導入が全国的に広がってきていますが、この制度については、校長会も反対であることを高教組との懇談の中で明らかにしています。これを受けて、高教組は「学校現場の労使が共に反対していることをどう受け止めるのか」と教育長に質しました。これに対して教育長は「気持ちとしてはわかる」としながらも「福岡・大分・沖縄も始めたし、知事部局もやっている」「長崎県だけできないという話にはならない」と回答しました。高教組は、職員が評価制度に納得していない中での導入は「百害あって一利なし」と批判すると、教育長は「私も拙速にすぐ実行するとは思っていない。まだまだ課題もあると思っている。しかし、いつまでも入れないという話にはならない」と回答しました。

**労働条件を改善させるのは団結の力です 教職員の要求実現のためにあなたも高教組へ**